

秦野優良農産物等 登録認証のご案内

☑ 認証すると

- ☑ 認証マーク（シール）を貼って出荷できます。
- ☑ 消費者へ**安全・安心**のアピールに繋がります。
- ☑ 秦野市HP等で農家・農産物をPRします。



対象

- ・野菜
- ・果樹・茶
- ・農産加工品
- ・畜産物

認証基準（例）

- ・市内の農地で生産されている。
- ・化学農薬・肥料を慣行レベル※に比べ、削減に取り組んでいる。
【野菜】30%削減 【果樹・茶】削減
- ・GAPに取り組んでいる。

※ 神奈川県「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」における慣行レベル

認証の流れ

審査申し込み



審査



認証



シールを貼って出荷



実績報告



認証時期（年4回）

認証月	申請書提出期限
第1回（6月）	4月1日から6月19日まで
第2回（9月）	7月1日から8月20日まで
第3回（12月）	10月1日から11月20日まで
第4回（3月）	1月10日から2月20日まで

提出書類

野菜・果樹・茶

- ☑ 審査申込書
 - ☑ 化学肥料・農薬使用計画書
 - ☑ GAP取組状況報告書※
 - ☑ 生産圃場の土壌診断結果
- ※団体で認証する場合に限り、団体で作成した任意様式も可

農産加工品

- ☑ 審査申込書
- ☑ 食品衛生法に基づく営業許可の写し
- ☑ 農産加工品計画書
- ☑ 主要原材料の化学肥料・農薬使用計画書又は写し
- ☑ 主要原材料の生産圃場の土壌診断結果又は写し

制度の詳細はこちら



【問い合わせ】

秦野市役所農業振興課農業支援・鳥獣対策担当

電話：0463-81-7800

メール：nougyou-c@city.hadano.kanagawa.jp